

2025年12月14日
日本郵便株式会社

一部報道について

12月13日、一部報道機関より弊社のフリーランスの方々との取引に関する記事が報道されました。

今年9月下旬から10月中旬にかけて行った社内調査により、本社や全国の支社がお取引先に対して取引条件を事前に明らかにしなかったことで特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス法」）に違反するおそれがある取引が計380件（本社23件、支社357件）あることが判明したことは事実です。

本件につきまして、ご不安とご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

社内ルールをフリーランス法に適合するよう改めておりましたが、その内容や表現がわかりにくかったこと、またフリーランス法や社内ルールに関する社内研修などの周知徹底が十分でなかったことが主な原因だったと考えております。

現在、フリーランスの方々が安心して働く環境を整備するための法律であるフリーランス法の遵守を徹底するため、将来行われるフリーランスの方々との取引についてフリーランス法に違反することがないよう、再発防止策に取り組んでいるところです。

弊社とのお取引に関するお問い合わせやご相談につきましては、事実関係を確認の上、誠実に対応いたします。

以上

【お客様のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

＜電話番号＞ 0120-23-28-86（フリーダイヤル）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客様負担です）

＜ご案内時間＞

全日 8:00～21:00

ガイダンスが流れますので、「*」のあとに
「1」を選択してください。

おかげ間違のないようにご注意ください。